

令和4年第2回大仙市議会定例会会議録第2号

令和4年6月2日（木曜日）

議事日程第2号

令和4年6月2日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

出席議員（24人）

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
10番 古谷武美	11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 本間輝男	15番 佐藤育男
16番 山谷喜元	17番 石塚 柏	18番 高橋敏英
19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊	21番 金谷道男
22番 大山利吉	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	今野功成	教育長	伊藤雅己
代表監査委員	武田哲也	上下水道事業管理者	舩谷祐幸
総務部長	福原勝人	企画部長	伊藤公晃
市民部長	谷口藤美	農林部長	渡辺重美

経済産業部長	富 樫 真 司	観光文化スポーツ部長	伊 藤 優 俊
建設部長	佐々木 英 樹	病院事務長	今 久
教育委員会事務局長	築 地 高	総務部総務課主幹	柴 田 忠

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐々木 孝 子	主 査	藤 澤 正 信
主 任	小山田 竜 司		

午前10時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。6番秩父博樹君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） おはようございます。公明党の秩父博樹です。今回、3項目通告させていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、帯状疱疹の予防についてお伺いいたします。

この帯状疱疹ほうしんに関しましては、昨年しんねんの第2回定例会でも取り上げさせていただきましたが、「新型コロナウイルス感染症にかかった50歳以上の人は、痛みを伴う皮膚疾患である帯状疱疹の発症リスクが高まる可能性がある」との研究を、英製薬大手グラクソ・スミスクラインが医学誌に発表したことから、再度取り上げさせていただきます。よろしくお願いいたします。

帯状疱疹は、過去に感染し、体内に潜んでいた水痘（水ぼうそう）の原因ウイルスが

引き起こします。加齢などで免疫が低下すると再活性化し、赤くて痛い発疹や水ぶくれが帯状に出ます。80歳までに3人に1人が経験するともいわれるありふれた病気で、抗ウイルス薬で治療しますが、遅れると痛みが長引く場合があります。

チームによると、米国の2020年から2021年の医療費請求データを使い、50歳以上で新型コロナにかかった約40万人と、かかっていない約158万人について帯状疱疹の発症リスクを比較したところ、コロナ発症者は非発症者に比べ、帯状疱疹となるリスクが15パーセント高く、入院した人では21パーセント高かったという結果でした。

リスクが高い状態はコロナ発症から最長6カ月間続いたといいます。研究対象者は帯状疱疹の予防ワクチンも、コロナのワクチンも受けていないという状況での研究結果でした。

帯状疱疹に詳しい近畿大学の犬塚篤司主任教授は、帯状疱疹との関係について「コロナ感染による免疫力の低下のほか、ストレスの影響も考えられる」とした上で「オミクロン株が主流の現在は状況が異なる可能性はあるが、コロナの後に痛みや皮膚の赤みなどが出たら早めの受診を勧める」と話しています。

今、65歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチンの予防接種が行われておりますが、今年で8年目を迎えます。当初このワクチンも市民の間では認知度の低いものでした。しかし、市から接種用紙が各家庭に配布され、一気に接種する人が増えました。これと同様に、帯状疱疹にワクチンがあることを知らない人がほとんどです。市民の健康を守る観点から、帯状疱疹ワクチンの予防接種を推進すべきというふうに考えます。

年々、高齢化率の上昇により、発症率はさらに高くなることが予想されますが、ワクチン接種を行うことにより、病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化を抑えることができることから、予防接種の意義は大きいものというふうに考えます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活や行動の制限が、ストレスや運動不足などにつながり、これまで以上に帯状疱疹の罹患^{りかん}者が増加することが懸念されます。現在、帯状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく国が接種を推奨している定期接種とは異なる任意接種であります。また、一定の効果はあるものの、新型コロナワクチンと同じように、接種後に注射部位の痛みや全身の倦怠感^{けんたい}など副反応が出る場合もあるというふうにされております。しかしながら、帯状疱疹を経験した方のお話では、「予防接種があるなら打っておけば良かった」「肌が敏感になり、下着に擦れただけで痛みがつか

い」「ズキズキした痛みと風が吹くとズキーンと強烈な痛みがくる」「痛い病気と聞いていたが本当につらい」「食欲もなくなり激痛をひたすら我慢した」「何もしなくても激痛が続く」「痛みがひどすぎて病院に行く気力が起きない」等々、一貫してつらい痛みを伴う皮膚疾患であることから、一日も早く罹患者を1人でも少なくする必要があるというふうに考えます。

こうしたことから、带状疱疹ワクチンの予防接種について助成制度を設け、ワクチンがあることを市民に周知いただき、罹患者を1人でも少なくしたいというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。市当局のご所見をお伺いします。

1点目、以上です。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、带状疱疹ワクチンの予防接種についてであります。議員ご指摘にもありましたように、予防接種法に基づき国が接種勧奨している定期接種とは異なり、個人が接種をするかどうか選択する任意接種であることや、接種後に全身の倦怠感などの副反応が出る場合もあること、また、国の厚生科学審議会においての定期接種化の議論が進んでいないことから、現在は助成制度を設けていない状況にあります。

しかしながら、新型コロナウイルスに感染した方は、带状疱疹に罹患するリスクが高い傾向にあることや、80歳までに3人に1人が带状疱疹を発症し、带状疱疹後神経痛や顔面神経麻痺^{まひ}などの重い合併症により、日常生活に支障を来す方が一定数おられることが公表されたことなどから、市民の皆様からの問い合わせも増えている状況にあります。

また、昨年度の大仙市医療行政連絡会におきまして、大曲仙北医師会からは、带状疱疹は初期の診断が難しく、初期に処方する抗ウイルス薬も高額であることから、带状疱疹の予防に効果があるワクチン接種の推奨と助成を検討していただきたい旨のご要望をいただいたところであります。

こうしたことを踏まえまして、带状疱疹ワクチンの予防接種の助成制度等の構築に向けて、今後、大曲仙北医師会と協議を行うとともに、市民の皆様へ予防接種の有効性と安全性等を周知するなど、带状疱疹ワクチンの予防接種の体制整備に努めてまいります。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

○6番（秩父博樹） まず一つ、ありがとうございます。前向きな答弁、予想してなかったのですが、すごくちょっとびっくりしているところですけど、良かったです。ありがとうございます。

今、市長おっしゃられたとおり、国の方の議論がちょっと停滞しているみたいで、こちらの方にもちょっと問い合わせても、なかなか進んでいないという状態でしたので、おそらく、今、コロナ禍の中で、そっちの対応の方が重くなっているのかなというふうに感じたところだったんですけども、今、医師会の方からもアプローチあったことで、良かったです。いずれ先程お話したように、非常にこの罹患された方のお話聞くと、つらいと、そういうお話でしたので、1人でもなくせる方向に向かえればなということでも今回取り上げさせていただきました。前向きな答弁いただきましたのでありがとうございます。進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） 次に、二つ目、「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」の表明に伴った二酸化炭素排出抑制の実効性強化について伺います。

近年、地球温暖化の進行により、国内外で様々な気象災害が発生しております。その原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常活動により排出されており、社会全体として排出量の削減に取り組んでいく必要があります。

こうした中、政府においては「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、持続可能な経済社会をつくり、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを強化していくことを表明しました。

本市の環境対策については、令和元年11月に策定した「第2次大仙市環境基本計画」に基づいて二酸化炭素排出抑制等の施策を実施してきたところですが、去る3月18日、こうした取り組みを一層強化・加速させていく上で、本市の取り組み方針を明確化するため、「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

同宣言は、大仙市として2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すもので、秋田県内では4番目、市と市議会による共同宣言は県内初となります。この共同宣言を機に、地球温暖化対策の視点から、持続可能

な未来を創造していくため、二酸化炭素排出抑制につながるような意見や事業提案をしながら、より一層、当市の発展に尽力してまいりたいと考えます。

カーボンニュートラルに向けたアプローチとしては、一つ目として、エネルギー使用量の削減、二つ目として、再エネの最大限の導入、この二つが大きくあるというふうに思います。

まず一つ目の「エネルギー使用量の削減」の一つには、プラスチック製廃棄物の削減が求められます。レジ袋の全面有料化が始まり、間もなく2年となります。今では多くの市民がマイバッグやマイバスケットを持ち、日用品を買いに行くのが当たり前になりました。これを機にライフスタイルの変革を促し、さらなる持続可能な環境づくりへとつないでまいりたいと考えます。

調べてみると、全国では様々な取り組みが行われておりますが、例えば、ペットボトル削減を目指しマイボトル普及を促進し、市内各所に無料で飲み水をくめるよう整備し、現在、市民のマイボトル持参率が7割近い自治体もあります。

昨年、第3回定例会においてですが、「水平リサイクルが難しいペットボトル」という観点から問題提起させていただきました。ペットボトルをペットボトルに再生を繰り返すと強度が低くなるため、同じ製品に繰り返し再生する、いわゆる「水平リサイクル」の比率において、ペットボトルはわずか24.3パーセントという状況でした。これは当時の業界団体の統計からですが、このことから、ペットボトルの使用そのものを減らしていく必要があると考えます。

この問題については、アサヒ飲料と、それから日本環境設計が先月、5月ですけど、5月の中旬から、一部地域で回収したペットボトルを新しいペットボトルに再生する「ボトル to ボトル」の取り組みを始めたというふうな報道がありました。今後も技術革新による二酸化炭素排出量抑制の取り組みが進展することを期待したいというふうに思います。

また、本年、第1回定例会においては、ペットボトルリサイクル推進協議会によるデータをお伝えさせていただきましたが、それによると国内のペットボトルの回収率は88.5パーセント、リサイクル率は96.7パーセントと世界でもトップレベルであり、2020年は、およそ48万8千トンのペットボトルがリサイクルされたというふうにお伝えしました。例えば、再びペットボトルになるだけではなく、衣類、土木・建築資材、食品用トレイ、文具・事務用品など、実に多種多様な製品に生まれ変わってい

るのが現状です。私は、この両方の取り組みが大事であるというふうに考えますが、ただ、その大前提としては、ペットボトルの使用量そのものを削減する取り組みを重視する必要があるというふうに考えます。

「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」の宣言文にあるように、二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、脱炭素社会への移行に向けて地球温暖化対策の取り組みを進めてまいりたいと考えます。50年後も100年後も、私たちの子どもたち、孫たち、さらにその子どもたちも豊かに暮らしていける持続可能な生活環境を展望し、市、企業、そして私たち市民一人一人が「わがこと」として捉え、それぞれの立場から温暖化を防止する目標達成のために行動を起こしてまいりたいと思います。

以上、環境問題等を踏まえた上で、再度提案させていただきたいのが、マイボトルに飲料水（冷水）をくめる「給水スポット（ボトルフィラー）」の設置です。買い物の際のマイバッグが定着してきました。次は、各人が飲料水用のボトルを持ち歩くことを常識にしてまいりたいというふうに考えます。私たちの生活習慣の日常の“当たり前”を根底から見直し、持続可能な未来へ、具体的な一歩を進めたいと思うものですが、いかがでしょうか。市当局のご所見を伺います。

次に、カーボンニュートラルに向けたアプローチとしての二つ目「再エネの最大限の導入」に関してですが、その一つには、再エネ由来燃料等への転換が求められます。

冬は暖房器具が欠かせません。しかし、灯油やガスなど化石燃料を燃やすと二酸化炭素が出てしまいます。電気の暖房器具もありますが、現状では化石燃料である石炭を使う火力発電の依存度が高いため、地球温暖化対策という観点から見ると、さらなる改善が求められます。

しかし、同じ燃料でも木材は扱いが違います。燃やすと二酸化炭素が発生するのは同じですが、木材を燃やした時に出てくる二酸化炭素は、樹木に吸収・固定されるまでは大気中に存在していたため、温暖化の原因とされる二酸化炭素が「増える」わけではなく、自然界で「循環している」というふうにされます。

一方、石油、天然ガス、石炭などの化石燃料は、長い間、地中深くに眠っていたものであるため、これらを燃やして出てくる二酸化炭素は、最近の大気中に含まれていなかったものなので「増える」という扱いになります。化石燃料から発生する二酸化炭素を減らすことは、温暖化対策としても重要であり、そういう意味では、風水力やバイオマス、太陽光など永続的に利用できる再生可能エネルギーの導入は、さらに力を入れて

いくべきであると考えます。

そこで提案ですが、灯油の代わりに木材や木質ペレットを燃やして暖を取る高性能まきストーブやペレットストーブの普及を後押しする制度を設けてはいかがでしょうか。これまで価値が乏しかった低質な林地残材や端材が、地域で再生可能エネルギーとして有効に使われる場面が増えれば、その燃料代は化石燃料のように海外には流出せず、地域を循環して地域経済を潤し、雇用や所得の増につながっていきます。地球温暖化を抑制し、家や職場を暖め、地域には活気が戻る、「大仙市ゼロカーボンシティ宣言」にも合致した取り組みであるというふうに考えますがいかがでしょうか。市当局のご所見を伺います。

2点目、以上です。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父博樹議員の二つ目の発言通告であります「二酸化炭素排出抑制の実効性強化」に関する質問につきましては、市民部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 谷口市民部長。

○市民部長（谷口藤美） 質問の二酸化炭素排出抑制の実効性強化についてお答え申し上げます。

はじめに、給水スポット設置につきましては、昨年の第3回定例会でご提案いただきまして、本年度予算編成において検討を行ったところでございます。

ペットボトルの利用抑制には消費者のライフスタイルの転換が必要であることから、まずは、市民の皆様へのマイボトル使用の啓発に取り組むこととしております。

給水スポットの設置に当たりましては、衛生面及び保守管理の観点から公共施設への導入など、有効活用されるための方法やCO₂削減量の費用対効果も考慮しながら、引き続き検討してまいります。

次に、高性能まきストーブやペレットストーブの普及及び未利用木材の有効活用につきましては、これまで林地残材や端材等の間伐未利用木材は、製材としての価値が低いことから積極的に利用されてきておりませんでした。県内でのバイオマス発電所の建設に伴い、燃料となる木質チップの需要が発生し、価値が再認識されているところでございます。

本市では、協和地域にある民間バイオマス発電所において市内外の未利用木材が木質

チップとして使用されており、資源の有効活用が図られております。

なお、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市全体のCO₂排出量の2割以上を占める家庭部門からの排出抑制につきましては、省エネ性能の向上と太陽光発電などの再生可能エネルギー導入を組み合わせることで「エネルギー消費が実質ゼロ以下となる住宅」の普及促進に取り組むこととしております。

今後、国においては、住宅の省エネ基準適合義務化や省エネ基準の段階的な引き上げ等の省エネ対策強化とともに、まきストーブやペレットストーブによるバイオマスのさらなる活用に向けて、その暖房能力を評価するための規格化を進めることとしております。

雪の多い地域である本市におきましては、地域特性に応じて太陽光発電以外の再生可能エネルギーの活用も必要なことから、ペレットストーブ等の普及を後押しする制度につきましては、国の省エネ施策の動向や今年度、市が実施する地域再生可能エネルギー導入目標策定事業において調査、研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。ボトルフィルターについては検討はしたということですが、まず今のところまだ検討ということだと思います。これ、いろいろ調べてみますと、全国的にプラスチックごみ削減のアクションの一つとして取り入れられてきているようですが、中に非接触型のタイプっていうのがあって、要はボタンを押す必要がなくて、置けば勝手にセンサーで出てくると。それを仮に導入するってなると、今のそのコロナ対策の地方創生臨時交付金、その対象になるということでしたので、ちょっとこういうものの活用というのも考えてみてもいいのかなというふうに思ったところですので、情報としてお伝えしたいと思います。

あとは、ペレット、それから高性能まきストーブの方ですけども、私もあちこち知り合いで設置しているところ見させてもらったり、現場の方でいろんなお話伺ったところですけど、今の普通のまきストーブじゃなくて高性能のやつは、4回何か循環させて煙がほぼほぼ出ない、水蒸気が煙突から出てくるような形で、本当に完全燃焼するような形のものもありましたし、それから、ペレットに関しては、今、市民部長からもお話あ

りましたように端材だとか林地残材の有効な活用という面ではあるんですけど、バイオマスで取り組んでいるというお話でしたけど、各家庭の化石燃料、今使われている例えば石油ストーブとかを、やはり植物由来の燃料に変えていくという取り組みも非常に大事な視点なんじゃないかなというふうに思います。なおさら今それこそゼロカーボンシティ宣言したところですので、大仙市は。なので、そういう意味では、その部分では市民の皆さんの力も借りていくという、そういう視点も大事なのかなというふうに思います。実際これ、やるってなっても、そんなに一気に普及するとは思いませんので、ストーブそのものも高いですし、高額ですし。なので、検討していくというお話でしたけど、やるとしてもその予算措置、多分高額にはならない、ざっくりですけど200万程度とかでのスタートになるのかなという、そういうイメージだったんですけど、検討ということで今後もその辺も踏まえながら検討していただければというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

その各家庭の化石燃料を植物由来のものに変えていくって大事な視点だと思うんです。ちょっとその辺についてのお考えを伺えればと思います。よろしくお願ひします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。谷口市民部長。

○市民部長（谷口藤美） ただ今の質問にお答え申し上げたいと思います。

いずれ先程申し上げましたように、今年度、地域再生可能エネルギー導入目標策定事業ということで、間もなくこれに取り組むこととしております。その中でですね、项目的にまず大仙市としては6項目を検討したいと。その6項目の中で必要な政策等の検討、また、重要施策に関する構想の策定ということで、こういうことに関しましては庁内、あるいは市民の代表者の方々、あるいは事業所の関係者の方々等々、そういった会議を持ちまして、その中で検討をしていくこととしておりますので、それからあと2025年ですか、一般住宅もかなり新築する場合は省エネに対する基準が高まるようですので、そういったことと抱き合わせで検討した方が効果的なのかなというような考え方のもとに、そういうことと抱き合わせで検討していきたいということで考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、3番の項目について質問を許します。

○6番（秩父博樹） そうすれば、3項目目、最後です。学校給食についてお伺ひいたし

ます。

新型コロナウイルス感染症の長期化、並びにウクライナ危機による物価高騰の影響が学校給食の値上げにつながってしまうのではないかと懸念しております。

学校給食の食材は、現在、保護者負担が原則の考え方ではあるものの、自治体の判断により保護者負担を増やすことなく給食が実施できるよう、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の枠組みを活用すべきというふうに考えます。

まず1点目ですが、原材料価格が値上がりしている中、4月には、政府が輸入小麦の売り渡し価格を17.3パーセント値上げしたところでもあり、食材費の値上がりが一層懸念されます。そこで、学校給食の食材調達の現状と、食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しについてお伺いいたします。

2点目ですが、本年4月に内閣府より発出された文書「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中において、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されております。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。本市においても、これを有効活用すべきと考えるものですがいかがでしょうか。ご所見をお伺いします。

3点目ですが、今般の食材費価格の高騰は、輸入食材に頼る状況に起因するものです。先の質問と相反する部分がありますが、地域・地元産の食材の採用を拡大することによって、供給の安定化が図れるとともに、地域農業の振興や食育の観点からも有用と考えますが、さらなる地元産食材の採用拡大について、ご所見をお伺いいたします。

4点目ですが、当市における将来の学校給食の在り方として、子育て世代の負担軽減の観点から、給食費の無償化を目指した財源の確保に向けて検討を始める時期に来ているというふうに考えます。子育て世代に“住みたいまち”として選ばれる大仙市を目指し、まずは小・中学生の子どもを3人以上養育する世帯に、3人目以降の学校給食費の補助制度を検討してはいかがでしょうか。子育て世帯の支援について、さらなる手厚い支援策を段階的に推進したいと考えるものですが、ご所見をお伺いします。

以上です。

○議長（後藤 健） 3番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 質問の、学校給食についてお答え申し上げます。

はじめに、食材調達の実況と今後の見通しにつきましては、議員からご指摘のありました輸入小麦の値上げをはじめ、他の食材についても徐々に価格が上昇する傾向にあり、今後予算額の不足が懸念されるところであります。

現在、給食の献立については、月ごとに各給食センターの栄養教諭が作成しており、1食分の価格にばらつきがあります。栄養教諭が知識や経験等を生かした献立作成により食材を調整し、年間通して最終的に1食当たりの食材費を、小学校270円、中学校300円に収まるように調整しております。

今後の見通しにつきましては、現段階では大きな支障はないものの、パンや牛乳及び食用油等の商品は値上がりの傾向が顕著である一方で、野菜や冷凍食品等については価格状況の見極めが必要であることから、夏休み以降に食材費年間額の見込みを算出する予定としております。

次に、地方創生臨時交付金の活用につきましては、国からの通知を受け、既に検討しましたが、現時点では給食費の値上げについて考えておりません。先ほど申し上げましたように、まずは献立作成に創意工夫をして予算内に収められるよう、最大限の努力をしております。また、今後も高騰が続いて予算の範囲での献立作成が難しい状態となった場合は、予算を調整するなどして対応し、保護者に新たな負担を掛けることなく、安全・安心な給食を子どもたちに提供してまいります。

次に、さらなる地元食材の採用拡大につきましては、精米は全て大仙市産の「あきたこまち」を使用しております。ジャガイモ、ニンジン、キャベツ、玉ネギなど使用頻度の高い野菜15品目では、令和3年度実績で51.1パーセントが大仙市産であり、令和2年度に比べて13.1パーセントの増加となっております。令和3年度は、農業振興課の地場農畜産物利活用推進事業において、杜仲豚の提供を受け、11月に大仙カレー月間として各給食センターの献立に取り入れるなど、地元産食材の使用を積極的に進めております。

野菜は、春先にはほとんど県外産を使用しているため、運搬費等も掛かり高値ですが、夏以降には地元産を供給できるため、安く購入できるようになります。今後も、引き続き地元産食材の使用について力を入れ、地域農業の振興に寄与するとともに、安心・安全な給食の提供を図ってまいります。

次に、第3子以降を対象とした給食費の無償化につきましては、これまでも一般質問においてお答えしておりますとおり、学校給食費は、学校給食法第11条第2項に基づ

き保護者の負担とされているところでもあります。市では学校給食費の支援策としまして、生活困窮世帯等への給食費免除を実施しております。

議員より第3子以降を対象にした無償化のご提案をいただきましたが、給食費免除対象世帯となる就学援助の認定に当たっては、子どもも含めた世帯の人数で審査を行い、多子世帯へ一定の支援策を講じていることから、引き続き現制度で対応してまいりたいと存じます。

今後も社会情勢を見定めながら、限られた財源の有効活用を図り、学校教育の充実と子育て世帯の支援に努めてまいります。

【伊藤教育長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。まず今のところ、給食費の値上げはないということで、この後、物価がどうなっていくかというのも勘案しながら、いろんな状況あると思いますが、今のお話ですと、様々努力されているというのがよく分かりました。ありがとうございます。大仙市産の、地元産の食材についても前年度から13.1パーセント増ですか、今、半分超えているという状況ですので、なるべく地元産のものを今使われているというのにも敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

それから、一番最後、第3子以降ということで今回どうかと思って提案させていただいたところですけど、市側としては、困窮世帯には手当て、当てているというそういうご答弁だと思いました。まずその点についてはお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

この後もいろんな状況、変わっていくのではないかなというふうに思います。実際この子どもたちの給食費に関して、助成制度を設けていくとなると、かなりの高額な予算が必要に、最終的になってくるというふうに思います。実際、県内では、市でやっているところってなくて、町村単位、子どもたちの非常に少ないところではやっているところもあるようですけど、ただ、子育て世帯の負担軽減、そういう若い世帯が住みたいって思う大仙市っていうのを考えた時に、今後検討を排除すべきではないんじゃないかな、どっか念頭に置きながら、そういう手段もあるというのを念頭に置きながら今後も検討していく必要があるのではないかなというふうに思いますので、ちょっとその辺につい

て最後お考え伺えればと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 秩父議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

議員からご指摘ありましたように、子育て支援策としてのこの学校給食費の取り扱いをですね、検討する市町村が全国的に増えてきているという状況にあると思っております。県内ではまだ、先程ご指摘ありましたように町村の方で実施されている例があるということでしたけども、いずれ大仙市の子育て支援制度等につきましては、令和元年9月に設置いたしました子育て支援制度等検討会議という全庁的なプロジェクト会議で調査、検討、提案をしていただいているところであります。是非今回の、いろいろ全庁にまたがるそうしたいろんな全ての子育て支援制度を検討、何と申しますかね、考えながら施策の最適化と申しますかね、施策全体の、それから財源確保と。そういった持続可能性というような、こうした点で今までも検討を重ねて続けてきているところでありますので、そうした会議に今回ご提案ありました件については、まな板に乗っていただくという言い方がいいのかどうか分かりませんが、その会議での検討事項の一つにさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、6番。

○6番（秩父博樹） ありがとうございます。喜ばしいことではないんですけど、対象になる今、子どもたちも年々少なくなっているっていう今の状況において、予算措置というのを考えた時に、その予算措置っていうのも年々対象者が減ってきている状況ですので、予算措置っていう意味では少しずつやりやすい方向にいったのかなという、そういうふうにも思いますので、この後、検討会議でもテーブルに上げてというお話もありましたので、検討いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（後藤 健） これにて6番秩父博樹君の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、7番青柳友哉君。

（「はい、議長、7番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、7番。

【7番 青柳友哉議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○7番（青柳友哉） おはようございます。大地の会の青柳友哉です。本日は、二つの項目について質問させていただきます。

まず一つ目の質問です。出産、子育て、仕事に大きく関わります保育施設の申し込みについてお伺いいたします。

まずはじめにですね、今回の質問のきっかけとなった事例のご紹介をさせていただきたいと思います。昨年度出産があり、0歳児をですね、年度途中から預けようとした大仙市民の事例、3例です。

まず一つ目、11月に出産したある市民の方は、産休が終わる1月や翌2月から赤ちゃんを預けたかったと。ただ、保育施設の空きがなく、4月になるまで結局預けられませんでしたという話を伺いました。この方、女性なのですが、出産前は飲食店を1人で切り盛りされていました。産休に入ったらお店を閉めて、産休が終わったら赤ちゃんを保育所に預けて営業を再開しよう、そう考えていたそうです。ところが、結局4月になるまで保育所に預けられなかったので、2月は営業再開を諦め、3月は赤ちゃんを見ながら、お店と一緒に連れて行って赤ちゃんを見ながら時短営業をしたとのことでした。

また、私事で恐縮なんですけど、昨年4月に下の子が産まれまして、この3月末までですね、その子を妻と2人で家で見ておりました。確か秋頃ですね、一度、近隣の保育所に入れようと思ひまして妻が市役所に問い合わせをしました。ですけどですね、今は空きがありませんとの回答をいただきまして、もし空きが出ましたらお願いしますが教えてくださいとお願いしていたんですけど、結局、年度途中では入所できずということでした。夫婦でお互いの仕事を減らしながらですね、対応したんですけど、なかなか減らすのも限度があつて、正直ちょっと大変でした。

ほかにもですね、年度途中から0歳児を保育所に入れられなかった女性がいて、この市民の方は、土・日はですね、夫やおじいちゃん、おばあちゃんに面倒を見てもらえるので、土・日だけのパートを見つけて働いているという方、女性の市民の方がいらっしゃいました。この方は、後日ですね、この雇い主、雇用主の方に子連れでもいいから出勤してくれて構わないから、是非平日も来てくれと言われて、土・日以外も子どもを連れて出勤するようになったそうです。

以上三つの事例ご紹介しましたが、これらの事例では、どの家庭でもですね、年度が変わるまでは、4月までは復職を諦めていたり、子どもの面倒を見ながら働かざるを得なくなったりしています。これではですね、産後速やかに復職したい女性、またそのパートナーですね。加えて、雇用主、これら関係者、皆とても困ります。0歳児保育を必要としている保護者に、保育サービスが提供しきれていないという現状は、大きな課題だと思っています。

大仙市では、2年前に「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という6カ年の中期計画を策定しています。この中で、六つの重点施策を定めています。今回お話ししているこの0歳児保育を、必要とする保護者全員に提供していくということはですね、この先程の中期計画の重点施策、六つある中で二つも該当するんですね。一つは4番目「結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくり」、そしてもう一つ、3番目「移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくり」、この二つに当てはまると、ぴったり当てはまると思います。例えばですね、起業すると、多くの方はですね、自分が休むとその分収入がなくなるという状況になります。ですので、産休はどうしても取らなければいけないので、出産後、約2カ月間ですね。8週間はお休みということになりますけれども、その産休が明けた後すぐに復職できるというのは、起業家にとってはですね、売り上げや収入が激減する期間を可能な限り短くできるということですので、事業の大きな支援にもなるというわけです。

具体的にですね、検討してほしいこと2点について、今日はお伺いしたいと思います。

1点目です。年度途中からのですね、保育施設の利用を希望する保護者のために、市内の保育施設の空き状況をですね、定期的に公表していただきたいと思います。

加えてですね、一つ事例をご紹介させてください。先程は昨年度のお話でしたが、今年度のお話です。令和4年2月に生まれたお子さんをですね、保育所に預けようと思って4月に、生まれた後2カ月経ってですね、とある支所に問い合わせに行かれた市民の方がいらっしゃいます。すぐに預けたいわけではないんですが、2、3カ月経ったら、夏頃から預けたいんですけどもというような問い合わせをされたそうですが、支所の方では、保育施設には空きがないので、令和4年度中はですね、入所できませんと回答されたそうです。このご家庭は、夫婦でお店をされているんですけども、預けられないなら仕方ないなということで、赤ちゃんを背負ってですね、仕事をしたりとか、横で寝かせておきながらお店に立たれておりました。とはいえですね、そんな状態を、こっ

から次の翌年度までの1年間も続けるというのは無理だろうということで、認可外の一時保育施設でもいいので預けたいなということで、そういった認可外の保育施設の利用なども検討されていきました。この話をですね、たまたま直接聞くことがありまして、うーんちょっとそれはさすがに、そのような状況になっているのは不思議だなと思いついて、すぐに子ども支援課さんに確認させていただきました。そうすると、確かに特定の保育所では満員ですと。もう預かれない状態ですということでしたが、ほかの保育所はまだ空きがありますよということでした。これは分かったんですね。このような事例のことがですね、ないようにしていただきたいなと思います。具体的にですね、市の方でホームページに保育施設の空き状況をですね、公開して、それが保護者の方がいつでも自分の目で確認できるようになれば、こういったことは防げるのではないかと思います。すぐにでも始められると思いますので、是非ご検討いただきたいと思います。できるかどうかお伺いしたいです。

検討してほしいことの2点目です。妊娠中からですね、0歳児保育の利用申し込みや仮申し込みを可能とすること、これを検討していただきたいと思います。同様の要望はですね、1月の市政懇談会でも、協和地域の市民の方から寄せられました。また、先ほどの2月生まれの赤ちゃんの件もありましたので、この場で重ねて要望します。

市のホームページを確認したところ、年度の頭、4月1日からの入所をですね、希望する場合は、11月中旬に申込書を提出することになっています。ただしですね、大仙市では、出産後、生まれてからでなければ0歳児保育の利用申し込みができません。よってですね、11月後半から1月に生まれる赤ちゃんをですね、4月から預けたいなと保護者の方が思っても、11月中旬のこの利用申込期間に利用申し込みができないので、4月からの入所が認められない、もしくはですね、その入所審査で不利になるという仕組みになっていると思います。また、年度途中からですね、入所を希望する場合はですね、都度申し込みをすることになっていますが、これも出産後でなければ利用申し込みができません。

ここでですね、ほかの自治体、近隣の自治体に目を向けてみますと、お隣の秋田市では、産休や育休から復職する日が決まっていれば、保護者はですね、この0歳児保育の利用申し込み、仮申し込みをすることができます。仮申込者は、出生後に改めて本申し込みというものをするんですが、手間がそれはありますけれども、審査自体はですね、仮申し込みも通常の利用申し込みも同じ条件で審査されるようになっているそうです。

当市でもですね、この妊娠中から0歳児保育の利用申し込みや仮申し込みを受け付けるようにはできないでしょうか。

以上、保育施設の申し込みについてお伺いします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 青柳友哉議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、保育施設の申し込みについてであります。はじめに、市内の保育施設の空き状況の定期的な公表につきましては、保育施設の利用を希望する場合、居住地の自治体から利用のための認定を受ける必要があります。大仙市の保育施設は、全て社会福祉法人や民間経営であり、毎月各施設から利用可能な園児数の報告を受け、毎月、利用の認定を行っております。

ご質問の保育施設の空き状況の公表については、利用を希望する保護者がそれぞれのニーズに合わせた施設を選択しやすいように、7月を目途に市ホームページ上などでの情報提供の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、妊娠中の保育施設利用の仮申し込みにつきましては、議員ご指摘のとおり、現在大仙市では受け付けは行っておりません。その理由といたしましては、大切なお子さんをお預かりする上で、より適切な利用調整を行うため、出産後のお子さんの健康状態や、ご家庭の状況確認は最も重要な点であると認識しております。仮申し込みを可能にした場合でも、これらの確認事項を踏まえて、改めて市が定める利用調整基準により保育の必要性を総合的に判断した上で、最終的な利用の認定を行うこととなります。このように、保育施設の認定は申し込み順ではなく、保育の必要性を判断し認定していることから、妊娠中の仮申し込みは受け付けしていない現状であります。

また、保育施設では、保護者から納付していただく保育料と国・県・市が負担する給付費等によって運営されております。仮申し込みを可能にした場合、入所日まで受け入れ枠を確保することになるため、その期間、運営費が保育施設に入らないなど、経営に負担が掛かることが予測されます。

こうしたことから、これまでは妊娠中の仮申し込みは受け付けしていない現状でありましたが、毎年11月に実施しております翌年度に向けた一斉申し込み時に妊娠中の方については、4月1日に産後8週が経過し、かつ4月1日に復職する場合のみ、今後仮申し込みを可能とするよう検討してまいりたいと考えております。

【今野副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、7番。

○7番（青柳友哉） ご答弁ありがとうございました。すみません、思ってた以上に良い回答がいただけて、すいません、ちょっともっと突っ込もうと思ったんですけど、全く全部無駄になりましたが、非常にうれしいです。とても助かります。

当事者として、保護者の方の苦勞もある程度分かっているつもりでありますし、もう預けられたので、正直過ぎてしまったことではあるんですが、自分のことではなくて、やはりこれからの方々のことを考えると、非常に大事な仕組みの改善だと思いますので、是非検討ということでしたので、しっかり実行までお願いしたいと思います。

1点目については以上になります。ありがとうございます。

○議長（後藤 健） 一般質問の途中であります。この際、暫時休憩いたします。再開を午前11時10分をお願いいたします。

午前10時57分 休 憩

.....
午前11時09分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番の項目について質問を許します。

○7番（青柳友哉） 次に、DX、デジタル技術を活用した行政サービス改革、この推進状況についてお伺いいたします。

昨今、デジタル技術を活用した変革、DXが社会の様々なところで進められています。大仙市でもDX推進課を置き、行政サービスのデジタル変革を進めております。このDXを進めるために不可欠なデジタル技術の専門知識を持つ人材の確保、これについて状況を伺います。

昨年の12月議会の一般質問において、即戦力となるデジタル専門人材の採用についてお尋ねしました。そこでは、「国の地方創生人材支援制度を活用し、常勤のデジタル専門人材を派遣してもらえるように申請した」との答弁がありました。また、「リモートワーク等の柔軟な働き方を認めた上で、非常勤職員を募集すべきではないですか。」

と伺ったところ、「前向きに検討を進めたい」との答弁もありました。これらのご答弁に関して、その後どうなったのか教えてください。例えば、こういった人材を、こういった業務内容、勤務形態、契約形態等で採用できたのかについてお教えてください。また、その他、デジタル専門人材の採用について、今後の見通し等をお教えてください。

デジタル専門人材を増やしていくためには、この今言う、お話した外から採用するという以外に、今、役場の中にいらっしゃる職員を育てるという方法もあります。といっても、一からデジタル技術を学ばせ、高度な知識やプログラミング等のスキルを身に付けさせ、いわゆるシステムエンジニア、ITエンジニアに育て上げるというのは、年単位で時間がかかりますので簡単な話ではありません。ただ、最近では、プログラミング不要で業務システムを作ることができるインターネット上のクラウドサービスというものもあります。こういったサービスを利用すると、高度なデジタル技術を持たない人でも、操作方法や考え方などを覚えれば簡単な業務システムを自分で作ることができます。大仙市でも、既にこういったサービスの利用を試していると聞いております。ですので、まずはこのインターネット上のクラウドサービスを使って、簡単なシステムを作ることができるというレベルの職員、これを増やすことを目標に職員の育成を進める、そういった手もあるのではないかなと思います。

こういったことも踏まえまして、デジタルの専門知識が高い職員の育成について、現状では、市はどういった方針や計画を持っているのかお教えてください。なお、今お話ししましたクラウド上のサービスですね、を使いますと、職員が発案したアイデアを基に、すぐに自分たち職員で簡単なシステムを作り、使い始めることができます。そういった状況になれば、間違いなくですね、次々と業務が改善されて、DX推進のスピードが加速するはずですよ。先程質問させていただいた、例えば保育施設の空き状況の公表、こういったものを考えた場合に、DXの用語で言うとオープンデータ化というんですが、行政が持つ情報をどんどん公開していくという、このオープンデータ化ですね、これについても例えば保育所の定員の空き状況を報告してもらって専用フォームをですね、職員の方がさっと作って、これを各園にお願いして、そのフォームを利用してですね、空き状況をスマホから、もしくはパソコンから毎月入力してもらおうといったこともできます。これを自動的に取りまとめて、人間が計算とか集計作業とかしなくても、月次でですね、市内の保育所の空き状況の一覧表を作成すると、これぐらいのことは市で利用を試しているシステムでも簡単にできるはずですよ。是非ですね、こういった使い方をどん

どん進めていくようなことも期待しております。

さて、D Xは、デジタル技術を社会に広く浸透させて、人々の生活をより良く変革することです。ですので、単なる業務の効率化にはとどまらないです。最終的には、市民に新しい価値、より良いサービス等を提供していくことが目標です。そのためには、まずは市職員が行っている業務の廃止や削減、効率化を行い、変革を進めるための職員の余裕をつくり出す必要があります。そこで、これまでですね、実際に業務を削減した事例、例えば、とある業務で報告の集計を自動化したので、集計作業そのものがなくなりましたとか、業務を効率化した事例、例えば3時間かかっていた集計作業が5分で終わるようになりましたといったような事例があれば教えてください。

以上、D X推進の状況についてお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 質問の、D Xの推進についてお答えを申し上げます。

はじめに、デジタル人材の確保につきましては、令和3年第4回定例会におきまして議員のご質問にお答えいたしました国の「地方創生人材支援制度」への申請とあわせ、全庁業務量調査の協力をいただきましたコニカミノルタ株式会社との協議も進め、外部からの人材確保に向けた調整を行ってまいりました。その結果、「地方創生人材支援制度」に3社から応募がありましたが、いずれも勤務条件などが折り合わず、選定には至っておりません。

一方のコニカミノルタ株式会社からは、交渉の過程におきまして、内閣府及び秋田県のD X推進アドバイザーを務めている方について、柔軟な勤務体系での派遣が可能であるとの提案をいただいたことから、今般、特別交付税措置の活用によるデジタル人材派遣につきまして業務委託契約を締結し、この5月から「C I O補佐官」として着任をいただいております。

契約に当たっての業務内容といたしましては、全庁的なD X推進方針の策定、利用者目線での業務の抜本的な見直し、D X人材の育成、データの利活用、情報システムの標準化などに向けた助言を行うこととしております。

また、勤務形態といたしましては、週1回の勤務とし、そのうち、月1回の登庁と、その他の週におきましては1回2時間程度のリモート勤務となっております。

デジタル人材の育成につきましては、C I O補佐官の業務としてD X人材の育成が挙

げられておりますが、市のD X推進に向けた知識の習得のための全庁的な研修等の機会を積極的に図るとともに、ある程度のデジタルスキルを持つ若手の職員をピックアップして、各部局横断的なプロジェクトチーム員として任命し、C I O補佐官の豊富な知見を生かした、より専門的かつ実務的な研修等を受講させることで、D X推進に必要なさらなるスキルの向上を図る取り組みを計画しております。

また、新たな人材確保も必要不可欠であることから、今年度の職員採用試験におきましても、D X推進の区分を設けて募集したところであります。さらなる人材の育成を図りながら行政サービスのレベルの向上を目指してまいります。

次に、D X推進により削減された業務についてであります。

職員がパソコン上で日常的に入力する作業を自動的に実行する機能を持つR P Aについて、令和3年度は固定資産税で二つの業務、軽自動車税で一つの業務、子育て支援で一つの業務の合わせて4業務で実施しておりますが、合計244時間の時間削減となり、削減率は80.5パーセントという結果が出ております。また、保育所の入所判定に導入しておりますA Iにおきましては、導入前の令和元年度における調整事務での時間外勤務が35時間でありましたが、令和3年度は、この時間外勤務がゼロとなっております。

さらに、昨年度実施した全庁業務量調査におきましては、各課所で所管する業務を、職員でなければならない業務、これをコア業務と呼び、職員でなくてもできる業務をノン・コア業務と呼んでおりますが、この2種類に分類し、あわせて現状での課題についてヒアリングを実施しております。

今後は、この調査結果を生かしてI C T技術の適用、担い手の置き換え及び業務の手順の根本的な見直しなど、業務の効率化に向けた施策の導入により、職員がこれまで以上に価値のある市民サービスを提供できるように取り組んでまいります。

以上でございます。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、7番。

○7番（青柳友哉） ご答弁ありがとうございました。

まず、人材の確保の方ですが、まず来られている、大事な業務をこれから担っていた

だけるといふことで、非常に心強い状態です。

1点だけです、ちょっと気になってしまったところがあって、地方創生の国の支援制度の方では、条件が折り合わなかったというふうにおっしゃられてたんですが、ちょっと折り合わなかった条件というのが、どういった部分なのかを、個人情報とかない範囲でお聞かせいただければと思います。今後、多分同じようにそこがネックになってくる可能性もあるのかなと思いますので、お聞かせください。

ほかですね、研修進めてらっしゃいますと、特にDXの担当課の方だけではなくて、全庁的にやられているということも伺って、そこはもう非常に安心しましたので、是非どんどん進めていただきたいと思います。

では、今言いました具体的に折り合わなかったところの条件について教えてください。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。佐藤副市長。

○副市長（佐藤芳彦） 議員の質問にお答えを申し上げます。

一番最初に大仙市が地方創生人材支援制度に申請したのが10月でございます。その時はですね、市の勤務条件としては、やはり常勤でお願いしたいというようなことでお願いしておりました。ただ、やはりこの専門職につきましては、かなり人材が不足しているということで、なかなか企業の皆さんも難しいというようなお話をいただいております。

もう一点としましてはですね、いわゆる市が申請している時に全庁業務量調査というのも行っております。あるメーカーさんといいますか、ベンダーさんの方からは、やはり今やっている業務量調査を生かしていくのが大事なことなので、そうするとなかなか新しい事業者がそれをすぐに引き継ぐことが難しいというようなお話もいただいております。

そういったことで、市としては、国のいわゆるこの人材制度に登録している企業が27社ありましたけれども、最終的には、12月定例会で議員の方からもなかなか常勤職は難しいんじゃないかというお話もいただいておりますので、今回は常勤職じゃなくてですね、ただ、しっかりした能力のある方、資格のある方ということで、今回、業務委託という形で契約をさせていただきまして、5月から今、着任をしていただいているという内容でございます。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 再々質問ありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、7番。

○7番（青柳友哉） 今のお話ですと、常勤というところが一番大きかったということだと認識しました。実際、とある調査だと、今、IT人材、有効求人倍率10倍ぐらいになってきているというような話も出ていますので、そう簡単には確かに常勤で採れないという状況だと思いますので、非常によく現状さうだろうなという気がいたしました。

お伺いした2点目のですね、業務の削減とか、どういった効率化ですね、ができましたかということで、かなり時間、削減が80パーセント以上できたとか、本当に35時間掛けてた残業がゼロになりましたとかいうことで、効果が出ているんだなというふう非常に思いました。ただ、ちょっとまだ適応している多分業務が、まだ少ない状態なのかなと思います。僕ももともとITの仕事してましたので、まずは効果が出やすいところから始めて、本当に効果が出るかを確かめて、良ければ広げていくという進め方だと思いますので、今そのステップをきちんと踏んでいっているんだらうなと思います。なので、これからですね、対象業務をどんどん増やしていただきたいなと、そのための業務量調査だと思いますので、その業務量調査の結果を生かして、どんどん進めていただきたいと思います。この時、多分ネックになると思うのが、よくクラウドサービスとか使うとですね、1人当たりお幾らとかいう形の契約が結構多くてですね、今は多分職員20人ぐらいで使っていますと。試しの部署があつて、この部署では使ってみます。じゃあ20人だけでやりましょうとか、30人だけでやりましょうとかいう形だと思うんですが、これが一気にちょっと全庁に広げていくとなると、予算がいきなりですね、20倍とかになってきたりとかつていうことがあると思うので、ちょっとその心づもりというか、今、ちょっと市長、メモ取っていただいていますけれども、どのタイミングで入れていくかをきちんと、これからCIO補佐官も含めて計画していただきたいなと思います。今よりも多分費用対効果って、大きく入れれば大きく出ると思うんですけど、大きく入れた瞬間に逆に今度はコストがぼーんと上がっちゃうので、ちょっと苦しい時期も出てくるかもしれませんので、きちんと計画を立てた上で進めていただければなと思います。

すいません、最後は質問ではなくて、激励というか応援になりましたが、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

○議長（後藤 健） これにて7番青柳友哉君の質問を終わります。

【7番 青柳友哉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、2番戸嶋貴美子さん。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○議長（後藤 健） 1番の項目について質問を許します。

○2番（戸嶋貴美子） だいせんの会の戸嶋貴美子です。日頃大変お世話になっております。議長に手話での一般質問をお願いしたところ、快く許可をいただきました。誠にありがとうございます。手話をしながら、ゆっくり質問を行い、少し分かりにくいかと思えますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い、質問いたします。

私は、これまで15年間、特別養護老人ホームで介護福祉士をしておりました。もちろん介護の現場が、相当きつい仕事であるということは覚悟しておりました。利用者様の大切な命と向き合い、転倒や転落、誤えん、誤飲、誤薬等はないか、また、清潔保持の介助に努める日々でした。また、ベッドから車椅子などへの移乗の際、介護士への負担は想像以上に、とても大きいものでした。もちろんボディメカニクス、古武術の活用を研修で学んで負担をできるだけ避ける努力をしますが、なかなか効果を上げるまでいきませんでした。

身体への負担は大きく、休みの日は寝て過ごすことが多い毎日で、同僚も楽しいはずの休日が整形外科や整骨院での受診で1日終わるといふ日々です。また、痛みのひどい方は、痛み止めを飲んで仕事をしているというのが現状です。腰痛による退職者も相次いで、頭が痛いのは管理者で、担い手不足の不安の声が上がっていました。労災による悪循環に陥っているのです。

厚生労働省の労働災害統計に産業別の統計があります。昭和の時代には、製造業と建設業でしたが、平成に入って製造業と建設業の死亡事故など、重大な労災が減少し、逆に小売業と社会福祉施設の発生件数が大きく伸びたのです。驚いたことに、社会福祉施設の発生件数が来年あたりに建設業を超すことが確実とみられております。

社会福祉施設では、休業4日以上死傷者の過去20年で発生件数が6倍を超え、目立つのが腰痛と転倒で、介護従事者の労災は過去20年で3倍に増えています。私はこれを見て、秋田労働局へお邪魔いたしました。そして、隣の秋田県庁の作業労働部にもお邪魔いたしました。その後、大曲の労働基準監督署にもお邪魔しております。

労働局では、労災の未然防止として、介護労働のパンフレットを製作して配布しているとのことでした。また、労働基準監督署は、各事業所には未然防止の計画書を提出させているとのこと。秋田県では担当する部署は、ないとのこと。私が15年間介護施設で働いていた間、労働局はもちろん労働基準監督署の話題は一度も聞くことはなく、介護事業所の職員から介護労働のパンフレットを渡されて終わっております。国と介護の現場では、大変に距離があるということを感じております。

そこでお尋ねいたします。大仙市では、社会福祉施設の労災の未然防止策を講じるお考えはおありでしょうか。また、働く現場の職員たちは、腰痛に悩まされ、自己負担で治療しています。治らなければ離職を余儀なくされています。大仙市では社会福祉施設等で働く職員の方々に、腰痛予防の研修会の開催、介護ロボットの導入補助、治療のための温泉、針・きゅう^{しんきゅう}鍼灸院の支援や補助、メンタルヘルス、心の健康維持のための臨床心理士を置くことを支援していただくことは考えられないでしょうか。

また、75歳以上の市民に温泉券をお渡ししている中、半分も使っていない現状であることを伺っております。是非その半分で現場で活躍している職員に支援していただくことはできないでしょうか、お尋ねします。

また、在宅介護者の支援もお願いできないでしょうか。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。今野副市長。

【今野副市長 登壇】

○副市長（今野功成） 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

社会福祉施設等の労働災害の未然防止策についてであります。業務上の事由により労働者が負傷、疾病、障がい、または死亡した場合に労働災害に認定されます。

労働災害の未然防止については、労働安全衛生法において、事業者の責務として労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境を実現するなどして、労働者の安全と健康を確保しなければならないと規定されております。

このことから、法に基づいて、福祉分野に限らず全ての事業者がそれぞれの職場において、責任を持って取り組むべきものであると考えております。

社会福祉施設で働く職員の腰痛については、厚生労働省が策定している「職場における腰痛予防対策指針」が平成25年に改訂されたことに伴い、介護・医療作業全般に適用範囲が拡大され、労働災害の対象となっております。

市では、これまでグループホームなどの小規模な施設において、介護職員の負担軽減を目的とした介護ロボットなどを導入する際、県補助金を活用した助成を行っているほか、メンタルヘルスについては、健康増進センターに開設している大仙市こころの相談・カウンセリング「ほっとスペース」において、臨床心理士によるカウンセリングを受けることができますので、活用していただきたいと思います。

また、社会福祉施設の職員を対象とした腰痛治療のための温泉入浴、針・きゅう施術等の支援についてであります。労働者の健康と安全確保の責任を有している事業者が実施すべきものであると考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

なお、秋田県社会福祉協議会や秋田県介護福祉士会等においては、介護技術向上に向けた各種研修を開催しているほか、介護保険制度の介護職員処遇改善策の中には、職場環境等の改善策として、腰痛を含む心身の健康管理を行っている事業所は、介護職員処遇改善加算を請求できることとなっておりますので、このような機会や制度を活用していただくことで、労働安全衛生法で定められている「快適な職場環境を実現するなどして、労働者の安全と健康を確保」していただきたいと考えております。

【今野副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） ご答弁いただき、ありがとうございました。

次に、大仙市長にお尋ねいたします。

大仙市には、市が定めた高齢者プランがございます。共に助け合い、支え合う安心の地域づくりと理念をうたい、地域で安心・安全に暮らすための支援の充実と基本目標を立てて、高齢者福祉の充実の支援に取り組んでおります。

市では、社会福祉施設の管理者、理事会の接点は、ないのでしょうか。このままでは、現場が^{ひっばく}逼迫し、質の良い福祉サービスができない状態です。市の目指す目標に向かって、さらなる大仙市の超高齢社会に備え、今までやってこなかった福祉分野に積極的に取り組むお考えはおありでしょうか、再度お尋ねいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 戸嶋貴美子議員の再質問にお答え申し上げます。

私も大仙美郷介護福祉組合の管理者、今現在、管理者ということで、そうした介護施

設の運営に携わっている者であります。いろいろ先程ご指摘ありました職員の労働環境と申しますか、大変悪いのではないかなというふうなご指摘ありましたけれども、まずはね、大仙美郷介護福祉組合、これ、特別地方公共団体になりますのでね、公務災害という形に、もし災害に遭った場合はそういうふうになるわけですが、そうしたことのないようにしっかり努めていかなければいけないという気持ちを今強く思ったところでもありますけれども、いずれ民間のそうした社会福祉施設も含めまして、先程ご指摘あった職員の皆さんは体力的な面、それから精神的な面で大変負担が大きいというご指摘がありましたので、そうしたことについては私もそういう認識を持っておりますけれども、ただ、先程答弁ありましたように、労働環境の整備については、法に定める事業者といえますかね、その責任ということになるわけでありますので、そうした事業所に対してしっかりと、何と申しますかね、労働環境が悪くならないように、改善をしていただけるように呼び掛けていくしかないのかなというふうな思いを強くしたところでもあります。

事業所に対して市としての呼び掛けをしっかりとね、行っていきたい、これはおそらく厚生労働省とかそういう国の関係機関においても行われているのではないかなというふうに思いますが、でも今現在はそうした状況だというご指摘ですのでね、改めて事業所に対してしっかりと、そして呼び掛けてまいりたい。

また、実はこのことについては、市長としてと申しますかね、全国市長会におきまして、介護事業所の健全な運営により、質の高い介護サービスを継続して提供することができるための支援策とともに、介護職員の確保、定着に向けた処遇改善やサービスの質の向上を図るためのさらなる措置を図ることということで、国に対してしっかりとまず全国市長会を通じて要望をしているところでもありますけれども、改めて強く要望してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、2番。

○2番（戸嶋貴美子） 前向きな答弁ありがとうございました。大仙市でできることがあれば、支援をしていただいて、共に、一緒に、より良い大仙市になるように、これからは共に一緒に頑張ってもらいたいというふうに私も強く思いましたし、一緒に頑張っ

ていきたいなというふうに思いました。

以上で終わります。どうもありがとうございます。

○議長（後藤 健） これにて2番戸嶋貴美子さんの質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 一般質問の途中であります。この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時47分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） だいせんの会の高橋徳久でございます。昨年の第2回定例会以来1年ぶりの質問となります。何とぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年第2回定例会におきまして、「小中学校長期休校に伴う対応について」と題して、タブレットを早急に整備したらいかがかと質問した際、補正予算を組んで購入に踏み切ったわけですが、その後どのように活用されているのでしょうか。

多くの子どもたちが感染し、それに伴って学級・学年閉鎖が実施されているようです。中には閉鎖期間が土日を含んで5日間としたものの、感染者数が増えたことから、さらに3日間延長するというように、短い予定だったものが結果的に長期化してしまうこともあるようです。

そんな中で学校の学習対策はどのようになっているのか。宿題等を出しての対応なのか。またはタブレットを活用してリモートで授業をやっているのか。あるいは、タブレットは使用していないのかお伺いいたします。

併せて、学習の進捗状況や出席日数が足りるのかなども懸念いたします。夏休み期間を短くするなどの対応をとられる状況にあるのかお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 1番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 高橋徳久議員の一つ目の発言通告であります「小中学校の休校等に伴う対応」に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤健） 築地教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（築地高） 高橋徳久議員の質問にお答え申し上げます。

質問の「小中学校休校等に伴う対応について」であります。はじめに、タブレットの活用状況及び学習対策につきましては、国のGIGAスクール構想により、本市小・中学校におきましても1人1台タブレット端末が準備され、日常的な活用が進んでおります。新型コロナウイルス感染症による休校等の際には、習慣化している家庭学習に加えて、学習プリントを配付したり、教材として購入済みのドリルを活用した課題を出したりしております。

また、オンラインによる授業につきましては、通常とは違う授業準備が必要となることや担当教員が自宅待機となった場合の対応など、直ちに実施することが難しい状況にあります。そうした状況の中でも、オンラインで担任と児童・生徒が健康観察を行ったり、時間を決めて課題について質問する機会を設けたりするなど、休校等の期間や子どもの発達段階、家庭の状況を踏まえた活用を図っております。

次に、夏休みへの対応につきましては、現時点で夏季休業を短縮する対応は想定しておりません。国では、各学年各教科において学習しなければならない内容や標準授業時数を示しており、これらは年間35週の授業日を想定して決められております。

一方、学校は年間約40週の授業日があり、その差である5週の授業日は、学校行事や様々な教育活動が可能となっております。したがって、早い時期の1週間程度の休校等であれば、学習の進度は回復できるものと認識しております。

今後も、日頃から学習進度を確認し、タブレット端末の活用も含めて家庭でできる学習教材を準備するなど、突然の休校等があっても子どもの学びが保障されるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。今現在は、コロナの感染者数も以前より

は大分落ち着いてまいりましたので、学校の方もそういった部分では、これからあまり休校などという措置も少なくなるのかなというふうには思いますが、やはりこれ、どうなるのかというのが秋口、冬になって、またどんって波が来るのかと思うと不安でたまりません。是非、特に中学校、今3年生の人たちは受験も控えておりますので、やはり今のその状況が、勉強が追いつくかどうかというのも、さらに不安になっておられるんじゃないのかなと。それはご本人もそうですが、親御さんたちも、今一番不安になっていることだろうと思います。実際に私の知り合いで高校生の方ですが、大学受験をされるという方が、高校によってリモートで授業をやっている高校もあるそうですが、逆にやっていないという学校もあるということで、その方のおうちはやってない高校に進んでいるという、通っているということでしたが、どここの学校はやってるんだけど、うちの学校はやってねんだよなというふうなことで、親御さんがそういう悩みをおっしゃっていましたので、これからそういう、いつまたどのような状況になるのか分かりません、現在においては。やはり今から、やはりその対策というか準備というのをきちんとしておかなければいけないだろうというふうに思います。

学校の先生のその感染状況で自宅待機とかというのもお聞きしました。確かに子どもたちだけではなくて、当然周りの先生たちも、そういう同じ状況下にあるということも理解できますが、そういった状況も踏まえてリモートの授業をやらなければいけないという状況になった時のやるという決断というか、そういうのはどういう基準でリモート授業をやるというふうなことになるのか、もし基準が決まっているのであればお教えいただければありがたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（伊藤雅己） 高橋徳久議員の再質問にお答え申し上げます。

今、議員からお話ありましたように、このコロナの休校等は本当に突然来ます。従いまして、学校としましても、日頃からどういう準備をするか非常に頭を悩ませているところであります。

それから、一番大きなことは、やはり実態が、状況がそれぞれ違うということ。特に学校の規模ですとか、それから学年ですね、発達段階。つまり小学校1・2年生であれば、やはり自分だけで家庭でパソコン、タブレットを立ち上げてつなぐと、そういったところに難しさもございます。一方では、中学生のように比較的経験を重ねて慣れるということもございます。従いまして、教育委員会として一律にですね、こういう時はや

れ、こういう時はできない、そういったものを示すのは非常に難しいところがありますので、やはり最終的な判断は、やはり教育委員会と学校がやり取りをした上で決定するということになります。

従いまして、先程答弁しましたとおり、日頃からオンライン授業的なものをどうやってやるのかの練習も兼ねながらですね、学校によってはですね、片方の教室で授業をして、もう片方の教室でその授業風景を撮影といいますか、オンラインで結びながらなどという練習も取り入れるなど、それぞれ工夫しながら対応しているところでございます。以上であります。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○9番（高橋徳久） 内容につきましては、先の秩父議員とかぶる部分もありますが、通告のとおりお伺いをいたします。

行政は全ての分野において、市民の福祉の向上の意義の下、様々な施策を講じております。大仙市においても工夫を凝らして、ニーズに応じていることに心から感謝と敬意を表したいと思っております。

特に、乳幼児を保育施設等に入所した際の保育料の無償化や副食費の全額助成など、対象世帯にとっては大変ありがたいものになっていると思っております。

一方で、子どもの成長に合わせて親の負担が増えていくのも事実であり、小・中・高、大学と段階が上がるにつれ、親は悲鳴を上げたくなくなってきます。

先日、ある方からご意見をいただきました。それは、給食費未納問題についてでした。受益者負担が当たり前だと思うが、一方で払えるのに支払わない人がいると聞く。正直者が馬鹿を見るのは不公平であり、おかしいというものでした。

そこで給食費の納付状況について調べてみましたが、残念なことに毎年1パーセントの保護者が未納であり、固定化の傾向があるというものでした。国から助成のある要保護児童生徒と、申請により大仙市が助成している準要保護児童生徒は、合わせて全体の6パーセント前後となり、残りの方は小学生が5万1,300円、中学生が5万7千円を10回に分けて支払うことになるわけですが、毎年200から400万円が収入未済となり、毎年1,000万円前後が滞納繰越金。そして毎年200から300万円が不納欠損として処理されております。

督促状を未納者に発行しているようですが、税金の督促とは違って強制権はなく、財産なども聞き取り調査にとどまっているとのことでした。毎年、高額の入収入未済、滞納繰越金、不納欠損を出すことを余儀なくされている担当者の職員の皆様には、じくじたる思いがあると思います。生活困窮により支払いができず、やむなく未納になってしまった方もいるかと思いますが、厳しい言い方をすれば、子どもに罪はないものの、結果として無銭飲食と言われても仕方がない状況になります。

そこで、支払った方との不公平感をなくすため、支払った方の住民税に対し給食費全額控除するというのはできないものでしょうか。支出がかさむ子育て世代にとっては、大変良い施策であり、未納者との不公平感も解消されるのではと思います。ご所見をお伺いいたします。

基本的には受益者負担が当然であるという思いを私は持っておりますが、一方で、先程の状況等を鑑み、控除ができないのであれば、いっそのこと給食費を無償化にしてはいかかと思う気持ちもあります。

佐藤文子先輩議員がかねてより無償化を提言し続けており、考え方に相違はあるものの、私も無償化について私見を述べてみたいと思います。

議員になって間もない頃、地域を再発見する意味で「地域おこし協力隊」「移住定住促進」は素晴らしい着眼点だと思っていたら、それは全国的なもので、どこの自治体でも同じように取り組んでいるものでした。つまり、各自治体の悩みはどこも一緒に、少子高齢化に取り組むとすれば同じようなことに取り組んでいることになり、そこに大きな差は生じていないように思われます。この地域に住んで良かったと実感する人は、自治体から何かしらの援助等を受け、それがほかの自治体と比較して好感度が上昇するのではと思います。

本来、自治体は福祉の向上の理念の下、ほかの自治体と競い合って良い施策は実施すべきと思いますが、実際は「財政的に余裕がない」「前例がない」「ウチはまだ早い。〇〇が先にやってから」というように、積極性が見えないのが現状のような気がいたします。

また、行政において、何かをやればトップに立てるという定義がないことから、トップレベルを目指す、あるいはトップレベルにあるという表現を用いているのではと理解をしていますが、言葉尻を捉えれば、なぜトップを狙わないのかと勝手に思ってしまう。一般的な考え方はそうではないでしょうか。

秋田県内において、給食無償化に踏み切った大きな自治体はないと思います。私が子どもの頃と比べて児童・生徒数も減少の一途であり、時代の節目かもしれません。ここで無償化に踏み切ってはいかがでしょうか。今、ウクライナ問題により、原材料の高騰もあって、秋には給食費の値上げや補正予算を組むなどが想定されることから、現状では無償化を検討できないと言われればそれまでですが、こういう厳しい状況だからこそ、大仙市の子どもたちに対する温かい思い、子育てに奔走する全ての親に対して応援する姿勢を形に表すチャンスではないでしょうか。財政が厳しいのは承知しておりますが、財政調整基金を調整しても私は無償化を実施すべきだと提案いたします。

また以前、喫煙所を設けてほしいとお願いしましたが、健康都市を目指す大仙市としては対応できないと却下されております。しかしながら、喫煙者がいるおかげで令和2年度の決算では5億5,000万円の市たばこ税の収入があります。お金に色や名前は書いておりませんが、その市たばこ税の収入を給食費無償化に使用していますとなれば喫煙者の方々も納得されるのではないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

給食費については、子育て支援であるという観点から質問させていただきました。現状のままではなく、①控除対象とする、②無償化にする、どちらかを実現できたとしたら、それは自他ともに認める子育て支援ナンバーワン都市になるということだと思います。厳しい言い方をすれば、「やりすぎはダメだ」とか「なんでも無難に」とかおっしゃる方もいるかと思いますが、今求められていることは強い信念と行動力だと思います。前向きなご所見をお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤健） 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長（伊藤雅己） 質問の、子育て支援についてお答え申し上げます。

はじめに、給食費支払者の税金控除につきましては、個人住民税が納税義務者の担税力に応じた税負担となるよう、総所得金額などの合計額から一定金額を控除する所得控除が地方税法で規定されておりますが、その内容は社会保険料控除や扶養控除など14種類の控除に限られております。また、税額から一定金額を控除する税額控除につきましても、国が政策目的をもって地方税法及び同法施行令で規定した寄付金税額控除や住宅借入金等特別税額控除など6種類に限られていることから、支払った給食費を所得控除または税額控除とすることは法律上できない制度となっております。

次に、給食費無償化につきましては、秩父議員からの質問でもお答えしましたとおり、学校給食費は学校給食法に基づき食材費相当分を保護者からご負担いただいております。また、生活困窮世帯等への給食費免除を実施しており、一定の支援策を講じているものと認識しております。

現在、食材費を年間3億2,000万円程度と見込んでおり、無償化した場合は、多額の財源が恒久的に必要となります。教育委員会は、学校生活の充実や子どもたちの健やかな成長のための環境整備に加え、ふるさと教育の推進や特別支援教育の充実、ICT環境のさらなる整備、少子化への対応など、次代を見据えた施策が求められております。こうした状況を踏まえると、給食費につきましては、これまでと同様の対応をお願いしたいと考えておりますが、先程市長から答弁がありましたように、今後、市の子育て支援制度等検討会議において様々な角度から検討してまいります。

なお、支払い能力があるにもかかわらず給食費を滞納している方につきましては、督促通知や催告書を送るなど所定の手続きに加え、関係部署と連携しながら、法的措置も視野に納入の励行に努めてまいります。

以上です。

【伊藤教育長 降壇】

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。そうですね、先程、秩父議員の質問の答弁のされた時に一応若干聞いておりますので、分かりましたと言いたいところですが、本当に何とかしてほしいというのが正直なところであります。国のその税法の問題もあるのかもしれませんが、実際に無償化というのをやっている自治体も、小さいところでもあるということですので、あとは言い方変ですが、政治決断だろうというふうに私は考えております。今その時ではないでしょうかというふうな言い方を私はいたしました。そこで認識のずれがあるのかもしれませんが、いずれにしても、隣と比べるわけではないですが、あえて比べますが、秋田県内においてやっぱりやってない事業、だからこそこれは取り組むべきことだろうというふうにも私は思っております。仮に全額補助という、控除というふうなことを申し上げましたが、一点お伺いしたいのは、そうすると、例えばですが、控除ではなくて補助というのは、そういう制度というのはできるんでは

ないのかなというふうにも思います。全額ではなくても結構です。例えば2分の1でもいいのかなという思いもあります。いずれにせよ、全額無償化するか、もしくは今までどおり支払い続けるかとなれば、真ん中の2分の1の補助というのはいかなるものでしょうかというふうなことも、その検討会議の中で是非前向きに検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 高橋徳久議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、先程もお話させていただきましたけれども、市役所の全庁、各部署にまたがるそうしたいろいろな子育て支援施策については、全てですね、この子育て支援制度等検討会議におきましてチェックをしていただいているということでもあります。今年の4月から2歳児の保育料無償化も、ここでいろいろ長年議論してきて、今回、ある意味、私の政治的決断で実施するというようにさせていただきました。いろいろな国保の子ども課税についても議論を進めているところでもあります。まだ結論が出てないということになります。そうしたいろいろな子育て支援策、全庁的なそれぞれ各年代、全ての年代についての子育て支援策について、トータル的に検討させていただいているということでもあります。今日、秩父議員からは、子ども3人以上の場合のということ、それから今回は2分の1、高橋徳久議員からは2分の1の補助、そうした制度もできないかというような今ご提案ありましたのでね、そうしたもの全て検討させていただきたいと思っておりますけれども、施策全体、大仙市の子育て支援施策全体ですね、やっぱり最適化ということ、それから財源確保を含めた持続可能性の観点から、まず時間を少しいただいてしっかり検討させていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

○9番（高橋徳久） ありがとうございます。何とかよろしく願いいたします。

私はあえてここに卑きような手を使ったかもしれませんが、たばこ税というものもあえて載せさせていただきました。喫煙者は、今、肩身の狭い思いをしておりますが、お父さん、おじいちゃん、そういう人たちが、何と俺がたばこ吸ってるので子どもたち給食費面倒なっとなれば、これ納得するんです。何とかそういう思いもありますので、財源、私はあるというふうに思っております。減額してくると思っておりますけれども、子ども

もどんどん少子化になっておりますので、子ども数も減ってくると思いますので、財源は私はこのたばこ税もあるかと思っておりますので、何とかご検討いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。答弁はいりません。ありがとうございました。

○議長（後藤 健） これにて9番高橋徳久君の質問を終わります。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、21番金谷道男君。

（「はい、議長、21番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、21番。

【21番 金谷道男議員 登壇】

○議長（後藤 健） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○21番（金谷道男） 大地の会の金谷です。本日は農業振興についてと若者支援について、2項目について質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、農業振興についてお伺いいたします。

水田活用の直接支払交付金事業に関連して質問いたします。

この件に関しましては、ご承知のように大仙市議会では、去る3月に国のこの事業の見直し方針に対する意見書を内閣総理大臣ほか関係大臣と衆参両議院議長宛てに出しました。そうした関係もありますので、その後この事業がどのように進められてきているかの確認の意味も込めて質問とさせていただきますと思います。

ちょっと前置きになりますが、大仙市の農業は水田稲作を核にこれまで営まれ続け、そして今も継続しております。令和3年の全国市町村別コメの生産量は、大仙市は新潟市に次ぐ全国第2位で7万2,700トン生産されました。大変誇るべきことであります。

しかし、一方で近代のコメ生産の歴史を振り返りますと、戦後の食糧不足克服のため、国を挙げて主食であるコメの生産力向上を目指し、農地の整備、品種改良、生産資機材の開発、そして何よりも農業者の皆様の技術力の向上努力により目覚ましい進歩を遂げ、そして昭和40年代になりますとコメの生産量が需要、いわゆる消費量を超える時代となりました。そして昭和45年からは、生産増強から一転、コメの生産調整、いわゆる減反政策が始まりました。以来、コメ以外の作物や畜産、農産物加工などを含めた食料生産が農業の進むべき方向として、国はその時々々にコメの生産抑制と園芸品目や多様な作物栽培の促進を図るため、生産基盤整備や生産振興政策を進めてきました。その方針

に従い、県も市も農業政策をこれまで続けてきました。

確かに個々の施策については問題点もありましたが、農業が産業である以上、農業生産も需要と供給の関係です。需要のあるものを作る、あるいは新たな需要に合ったものを作る必要があるという、その方向性については私は間違いはなかったと思っています。また、経済のグローバル化が進んでいる今、農業もこのグローバル化の流れに逆らえませんが、大きな影響を受け、変化を求められています。さらには、今なお収束が見えない新型コロナウイルス禍やウクライナ問題を見ると、また、このグローバル化は様々な面で功罪併せ持っていることも明らかになっています。

今大事なことは、生きる糧をしっかりと確保する、食料の自給率を上げ、食料安全保障の仕組みをしっかりと作り上げる必要が改めて認識されていると思います。こうした背景を考えると、今こそ大仙市は、第一の強みである食糧生産基地としての地域力をさらに高めていかなければならないと思います。

ちょっと前置きが長くなりすぎました。質問の本題に入ります。

先程申し上げましたとおり、水田を使って稲作と園芸作物や畜産を組み合わせた農業を営む大仙市の農業者にとって、水田に関する政策の動向は極めて重要であります。その政策の中の一つである水田活用の直接支払交付金事業が令和4年度に交付要件の見直しが行われるというニュースが流れてきました。その見直しにある今後5年間で一度も水稲作付けが行われない水田は、以後この事業の対象から除外するという情報であります。このことについて農業者には不満と、そして不安があるようであります。私のところにもいろいろな声が寄せられております。多分、今日この席におられる同僚議員の皆さんのところにも、同じようなことが寄せられているのではないかと思います。

そこで、三つ質問させていただきます。一つは、この見直しについて、国・県からの内容説明があったのか。そして、その内容はどのようなものであったのか。

2点目は、見直し内容を農業者にはどのように周知し、その結果、農業者の皆さんの反応はどのようなものであったのか、把握しておられると思いますので、そこをお知らせいただきたいと思います。また、大仙市のこれまでのこの事業の交付金実績から考えてみて、今回の改正点での影響、そして、今後問題になる点について何であるというふうに感じておられるのか。

最後ですが、令和4年度の交付金申請状況は、今、取りまとめ最中だと思います。その取りまとめの傾向の中に農業者のこの申請の内容に変化が読み取れるようなものが出

てきているのかどうか、非常に途中の作業の中身を聞いて申し訳ないんですが、傾向がつかめるのか、つかめているのかどうか、その点についてお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 1 番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の一つ目の発言通告であります「農政」に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（後藤 健） 渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 金谷道男議員の質問にお答え申し上げます。

質問の農政についてであります。はじめに、水田活用の直接支払交付金制度見直しにつきましては、議員ご指摘のとおり、国は今後 5 年間に一度も水稲の作付けが行われない農地については、令和 9 年度以降、直接支払交付金の対象水田としない方針を示してございます。これは、各地域において転作作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、水稲と転作作物とのブロックローテーション体系の再構築を図るためとしており、県からは今年 1 月に説明会の開催において国の資料に基づき説明を受けてございます。

また、東北農政局秋田県拠点からは 4 月の市農業再生協議会総会において見直しの方針に加え、現場の課題を検証するため、意見を取りまとめるよう指示を受けております。

次に、見直し内容の説明と反応につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施しておりました集落座談会等対面方式による説明は行っておりませんが、市農業再生協議会が発行した「経営所得安定対策等のしおり」に盛り込むことによりまして周知の徹底を図っております。

農業者からの反応といたしましては、これまで全体で十数件寄せられており、水田農業の将来を不安視する内容となっております。

次に、制度改正による今後の影響、問題についてであります。本市では米価の安定を図るため、需要に応じた米の生産に向け、主食用米の作付け転換と経営の複合化を進めており、大豆、野菜等様々な作物による収益増加につながる取り組みを推進しております。

そのような中、転作作物から水稲作付けへの転換は、土づくりはもとより、これまで行ってきた排水対策から保水対策へかじを切る必要があります。農業者の労力的な負担増、そして、収入・収益性の低下が懸念されます。特に中山間地域では、ソバの取り組みが

多く、水稲への移行に際しては、水利施設の整備に多額のコストを要することが予想されます。

また、平成26年度から27年度にかけて中仙地域に整備した園芸メガ団地では、トマトを中心に施設野菜に取り組んでおり、水稲作付けとなるとハウスの大規模な移設を要するなど、水稲への転換は非現実的な状況にあります。

加えて、交付対象水田では、水稲への転換を促す過程で水稲作付けが固定化し、これまで取り組んできた需給バランスの崩壊や農業者の経営収支の悪化、担い手の農地集積の停滞、耕作放棄地の増大など総じて悪循環に陥り、影響は多方面に及ぶものと考えております。

こうした課題については、市では県市長会を通じ国に対して是正を要望するとともに、市農業再生協議会においても、JA、集荷業者、土地改良区等の具体的な意見を集約しながら、国の調査に応じているところであります。

次に、令和4年度の交付金申請の見直しについてであります。現時点における営農計画書の集計や集荷業者からの聞き取りによる主な作付面積は、大豆が昨年より121ヘクタール増加の1,410ヘクタール、加工用米が1,243ヘクタール、飼料用米が821ヘクタール、飼料作物が452ヘクタール、園芸振興作物が223ヘクタールなどとなっております。交付金の総額はおよそ24億円で、前年比約8,000万円の減と推計してございます。今般の見直しが生産現場の意を酌むことなく実施された場合、農業者はもとより、農業を基幹とする本市にとって大きな問題であり、今後も国の動向を注視しながら対応してまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、21番。

○21番（金谷道男） 大変答弁ありがとうございます。見直し内容については、対面でなかなか説明ができなかったということなようですけれども、最後に申請の取りまとめの状況見ますと、大体はまだそんなに、私どもに農家の方が言っておられるのは、まだ時間があると思っているのではないかなという気もちょっといたします。

そこで、これ確かに5年後の話であることは内容を聞くと分かりますけれども、5年後のこととはいっても、この先その流れがずっと続くということになることですよ。そ

れで、そのブロックローテーションができて、変えていけるところはいけるところで対応のための、それにつけても問題点はあると思うんですが、例えば、ほ場を変えるにしても水路とかけい畔がなかなかそのように伴っていないくらい畑地化されているというようなところ、そういったところをもしかすればブロックローテーションでやっていくという形にする時には、どんな対応をしないといけないのかなというようなこと。あるいはまた、作物が大豆にこだわらずというか、大豆のほかに土地利用型で、もっともっと取り組む作物、最近いろいろ出てますよね。例えば子実トウモロコシとか、そういったものも出ているようですし、やっぱり土地利用型の作物と園芸を組み合わせていくというこのスタイルは、なかなかこれを変えては私どもの方の地域の農業は成り立たないのではないかなと私は思っています。

そういった具体的な中身について、今ここで検討をしていかないと、時間的にあると思っても、それはなかなかない話だと思いますので、やっぱりそこら辺のところをこの後、農業者、あるいは農業関係団体と、どのような形で話を進めていけるのか、いこうとしているのか。そして、その時に国・県の制度はもちろんですけれども、市としてどのような方向で、どのような施策があるのか、そういったところの検討をしっかりとやっていっていただきたいと思いますが、今の時点でそういったことについてどのようにお考えになっているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 金谷議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、この先、当然こういった状態、5年間という比較的長い時間があるんだろうと思われるんですけれども、あっという間にまいります。要は、ちょっと今朝ほどの農業新聞ちょっと見ますと、昨日の衆院の予算委員会でも、やはりこの水田活用の見直しをめぐって議論がなされたというように書かれてございました。いずれ国といたしましては、耕作放棄地の増大、あるいはこの水活の見直しに伴って離農という形が増加しないようにと、しっかり政策の上で対応を検討していくというふうにございます。

当然、耕作放棄地、担い手の確保という観点でも、やっぱり農業所得があつてこそ、初めて人も農業に携わっていくということだと思います。従いまして、これから、議員の質問の原稿にもありました、今、盛んと年明け以降、食料安保という言葉、要は食料政策の基本的な方針的な言葉だと思います。この辺で予算の特別枠を創設であったり、関連法案も今国会中に提出を予定してあるだとか、そういったお話も伺ってございます

ので、当然新たな制度の構築という方向性もあると思います。現場では、ブロックローテーションなのか、畑地化なのかというような議論はしっかりしていただいて、そこに対して国も応援するべきはしていくというようなスタンスがあるようですので、是非ともそういった今回の見直しに関わる対応策、これを有効に活用しながらということで基本的には考えてございます。

また、当然それを実施していく上では、JAであるとか改良区含めまして関係団体が連携してということは、一層必要になると思いますし、ただ、ここで大豆のほかにと、トウモロコシもあるだろうというお話がございましたけれども、非常にここで小麦ができれば本当に前々からいいなと思うところですけども、どうしても収穫期の当然梅雨時期というような、ばくちを打つような選択になりますので、そこは難しいんだろうなと思ってございます。

いずれトウモロコシに関しても、以前、農研機構に確認したところ、非常に作型としては日本海側にはちょっと合いづらいのかなと、合わない可能性があるのかなというお話ありましたけれども、その辺も今後、土地利用型作物としての水稲ではない部分には、いろいろ考えてまいりたいなと思ってございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、21番。

○21番（金谷道男） 何回も言いますが、土地利用型の作物の米に代わる核となるものをやっぱり持ってないと、絶対これやっぱりまずいんだと思います。私は本当は大豆でやれば一番いい話だと思いますが、大豆の生産量って、私、明治からのやつ全部ネットで見たんですが、意外と伸びてないんですね。ところが、米はやっぱり戦後すばらしい生産力で1.5倍ぐらいになっていますけども、今、明治期でももう採ってる時はもう100キロぐらい採ってて、今多分まだ全国平均だと大豆200キロぐらいというのは結構まだの話なようでございます。そういったことも含めて、経営的に価値のある作物、作目が絶対私はあるんだと思います。これ、別に大仙だけの話ではなくて、やっぱり秋田県農業全体がそれを考えないといけないということにはなるとは思いますけれども、いずれそういったことも含めて農家の人たちに、やっぱりしっかりとした情報を伝達するというのと、どういった作業でやってるのかななんていうようなことも含めて、

この後やっぱり行政も、さっき言いましたように私、経済の世界だから農家は第一義に努力しなきゃいけないということ当然なんですけども、それをバックアップする中でしっかりとそういった情報、やっぱり現実的にやっているところのものを集めないといけないと思いますが、行政も是非そういった面でいかないと、主力産業である農業の、しかも一番大事な核となるところですので、それをしっかりやることで大仙市も世の中に貢献できると思いますので、そういったことを是非早急に始めて、要するに行政が声を掛けてそういった方向付けをやっぱりやっていこうということ力を強くやっていただきたいということを最後をお願いをして一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤 健） 次に、2番の項目について質問を許します。

○21番（金谷道男） 二つ目の「若者活躍支援について」お伺いをいたします。

地域で元気に様々な若者が、様々な形でいろんなことにチャレンジする動きがあれば、地域に活力が生まれることは間違いありません。大仙市も是非そうなってほしいと思っております。そういったことで、若者の活躍支援に関して、二つの施策についてそれぞれ何点か質問させていただきます。

一つ目は、若者チャレンジ応援事業です。

市では、昨年の行政評価の中の若い世代チャレンジについての個別事業評価を行い、その結果に基づき今年度の新たな取り組みとして、若者チャレンジ応援事業を始めました。大変期待しております。年度が始まったばかりであると思いますが、こうしたことは、ある意味スピード感が必要だと思いますので、若者応援プロジェクト事業についての現状についてのお伺いをいたします。

1点目は、昨年の行政評価の若い世代のチャレンジの個別事業評価を見ますと、資格取得者の希望が多いことやチャレンジすることに対する知識、ノウハウ、経験不足を感じていること、また、地域の理解促進や資金の提供、起業支援等が欲しいといったことが読み取れます。こうした若者の声に応える制度が必要だということについては私も同感です。ただ、こうしたことに対する取り組みは、国や秋田県の起業家支援事業や商工会、商工会議所の創業塾、あるいは秋田県の地域づくり活動支援制度など、これまでも行政や商工団体等関連公共機関等で様々やられてきたと思います。そしてまた、今も続けられていると思います。

そこで、ちょっとお伺いですが、新たに始める若者チャレンジ応援補助金は、こうしたこれまでやられてきた類似事業と、どう違うやり方で進めようとしているのか。また、

予算の編成過程で想定される具体的な取り組みや、その芽があったのか、関連情報として持っていたのか、その点をお伺いいたします。

また、もう1点は、4月からオープンした「だいせんLabo」について、現在までの利用状況や相談内容はどんな具合になっているのでしょうか。それと、関連関係団体と連携するとありますが、具体的にはどのように進めているのかという点をお伺いしたいと思います。

そして次に、若者活躍という観点で言いますと、農業振興情報センターがあります。そのことについて質問をさせていただきたいと思います。

今さらの話ですが、農業振興情報センターは、若者を中心とした新規就農者の研修を行っております。これまで平成17年から令和3年までの17年間で東部・西部での通年研修と冬季研修、合わせて実人数で95名が研修を終え、大仙市のみならず美郷町や仙北市でも農業の担い手として農業振興に貢献しております。

このような成果を発揮している機関ですので、さらに充実を図るべきだと思い、質問をいたします。

1点目は、地域から若者の流出が続いていますが、一方で都会の若者の地方志向もあるようです。前にも申し上げたことがあるかもしれませんが、若者の減少対策と農業担い手確保対策の一つの手法として、首都圏の農業高校へ農業振興情報センター研修生の募集を働き掛けてみてはいかがでしょうかということでもあります。もちろんそのためには研修期間中のいろんな面でのフォロー、それから研修終了後のこと、それは宿舎や就農へのフォローという意味であります。そういったことも考えないといけないので、大変難しいことであろうかと思いますが、考えてみる価値はあるのではないかと思いますので質問いたしました。

二つ目は、現在市内では農地の基盤整備事業が盛んに行われています。言うまでもないことですが、この事業は工事により、ほ場や導水路の整備が目的ではありません。整備された生産基盤を使って農業者が経営改善し、所得向上を図るのが目的です。そのためには、法人化とか周年農業の確立、あるいは農業の6次産業化とかに取り組まなければなりません。それで、その中で実際にほ場整備に伴う営農計画書の中には、法人による6次産業化を目指し、農産物の加工販売を位置付けているものもあります。そこで問題になるのは、農産物の加工販売は、製造技術、食品衛生、販売などの知識と技術が必要だということです。確かに秋田県総合食品研究センターがあり、加工についてはそこ

で要所要所の指導は受けることができますが、それだけでは十分でないと思います。

そこで少し踏み込んで、農産物加工販売全般について体系的に1、2年かけて学ぶ仕組みができないものではないかということでもあります。農業振興情報センターに農産物の生産技術に加えて農産物の加工分野で活躍する人材の育成を目指すコースを作れないものではないか。修了後、農業法人への就農、あるいはまた自分で起業することなども期待できます。まさに若者活躍の選択肢の拡大につながると考えられます。是非検討していただきたいと思います。

しかし、このことを実施するには、市単独では少し荷が重いということも感じないわけではありません。もしかしたら、県や近隣市町村や産業団体と組んで取り組むという方法もあるのではないかと思います。いずれこういった方向性について、一考してみたいかがでしようかということをお伺いいたします。

○議長（後藤 健） 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 金谷道男議員の二つ目の発言通告であります「若者活躍支援」に関する質問のうち、若者チャレンジ応援補助金などに関する質問につきましては企画部長に、また、農業振興情報センターに関する質問につきましては農林部長に、それぞれ答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（後藤 健） はじめに、伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 質問の、若者活躍支援についてお答え申し上げます。

はじめに、若者チャレンジ応援プロジェクトにつきましては、地域の元気創出や若者の市内定着の促進による本市の持続的な成長・発展を目指した取り組みであります。

この取り組みの中で大きな柱となる若者チャレンジ応援補助金については、本市を舞台に夢や希望に向かってチャレンジする若者や地域の課題解決、活性化のために行動を起こそうとする若者に対し支援するもので、取り組み内容に応じまして「チャレンジタイプ」「課題解決タイプ」「ユースチャレンジタイプ」の三つに区分した支援制度になっております。

議員ご指摘の他自治体で行っている類似事業との違いでございますが、本制度の支援対象が起業支援にとどまらず、もっと広範な若者のチャレンジを対象としていることが大きな違いであり、また、「チャレンジタイプ」「課題解決タイプ」の実施に当たり、ガバメントクラウドファンディング等を活用する点も特徴の一つとなっております。これらの資金調達方法により、広く支援を募ることで若者の自立的な取り組みにつながる

とともに、市においても全てを一般財源に頼ることなく財源を確保できることから、本制度の持続性を担保できるものと考えております。

また、中学生や高校生、大学生などの取り組みを支援する「ユースチャレンジタイプ」もその一つとして捉えております。特に中学生や高校生などの未成年を対象とした支援制度は事例が少ないものであり、本市への愛着と誇りが持てる人材の育成につながるものと考えております。

こうした市独自の支援制度は、令和3年度に実施しました個別事業評価において、起業やまちづくり活動への支援充実を求める声を受け、制度を構築したものであり、制度設計時において特定の取り組みを想定したものではありません。

現在、7月29日まで、ガバメントクラウドファンディング等を利用する事業の募集を受け付けており、多くの若者の皆様に利用していただけるよう、相談対応や様々な媒体を通じて制度の周知に取り組んでいるところであります。若者ならではの独創性、先進性のある自発的な取り組みが、人口減少の抑制や地方創生の実現に加え、5月20日に国の選定を受けました「SDGs未来都市」として持続可能な地域づくりにつながるよう、チャレンジする若者をサポートしてまいりたいと考えております。

次に、「だいせんLabo」につきましては、企業や大学、金融機関、商工団体など、26の団体等の皆様から本プロジェクトの趣旨に賛同いただき、「人」「組織」「情報」をつなぐハブ機能として、本市を舞台に挑戦する若者の様々な相談に応じながら総合的なサポートを行っております。

利用状況については、5月31日時点で、延べ28人の皆様からご相談をいただいております。その内容は資格を生かした起業方法や、地域農業の課題解決に向けた取り組み方法など、多岐にわたっております。

今後、こうした相談への具体的なサポートとして、相談内容に対応できる団体等の皆様と連携を図りながら、資金調達の方法や経営者側からのアドバイス、交流会等を通じた仲間づくりの場の提供など、相談者に寄り添った伴走型のサポートに取り組んでまいりたいと考えております。

今般の「若者チャレンジ応援補助金」の実施と「だいせんLabo」の運営を含む「若者チャレンジ応援プロジェクト」は、若者が活躍できる機会をより一層創出させ、人口減少の要因の一つである若者の流出を抑制する重要な取り組みの一つと捉えております。将来にわたって、地域の元気創出と若者の地元定着につながるよう、多くの皆様

と連携を図りながら、地域全体で若者を応援する「土壌づくり」と「人材づくり」を進めるとともに、若者のチャレンジが次のチャレンジを生む「チャレンジの好循環」の仕組みづくりに取り組んでまいりますので、議員各位からのご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 次に、渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 次に、農業振興情報センターの研修生の首都圏での募集につきましては、現在、太田地域の東部新規就農者研修施設に7名、西仙北地域の西部新規就農者研修施設に4名の計11名が研修中であります。研修終了後の自らの経営に向けて日々励んでいるところでございます。

本研修施設は、平成15年の開所以来、97名の研修生を輩出しておりますが、農業後継者の育成は、本市のみならず近隣市町共通の課題であり、平成27年度からは仙北市及び美郷町からも研修生を受け入れ、これまでに仙北市5名、美郷町3名の研修生が修了しております。

研修生の募集につきましては、市の広報やホームページのほか、県内大学、大仙・仙北・美郷管内の各高校へも案内しております。

これまで議員ご提案の首都圏の農業高校へ募集を行ったことはございませんが、首都圏には農業の専門学科を備えた高校が53校あり、生徒が地元就農を希望するものの、農地を確保できないというケースも考えられます。そうした首都圏の生徒に大仙市での就農に興味を持っていただけるよう、まずは短期での研修や農家でのインターンシップなど、市内で就農体験が受けられる体制を整え、将来的には大仙市での就農や定住につながるよう取り組みを進めてまいります。

次に、農産物加工を体系的に学ぶことができるコースの創設につきましては、現在、新規就農者研修施設で行っている研修は、野菜及び花きの栽培技術習得と経営管理に関するもので、農産物の加工・製造については、これまで要望がなかったこともあり、カリキュラムには入ってございません。

市内では、ほ場整備事業が進み、これを契機に設立された法人を中心に、作物の栽培のみならず、付加価値を高めて販売する6次産業化に取り組んでいる、あるいはこれから取り組もうとしている法人もございます。このような法人に、加工技術を習得した研修生が就農することで、即戦力として活躍が期待され、また、独立自営においては周年

経営の選択肢が広がることを見込まれます。

現在、市では、若者の新たな取り組みに対する支援策として、令和2年3月に策定した大仙市農業と食に関する活性化基本構想の下、起業意欲向上と事業化の推進を図ることを目的に、「農業者ビジネス塾」を開講しております。昨年度の受講は7人で、マーケティングやSNSを活用した販売促進について学んでおります。今年度は、座学のほか視察研修を実施し、事業化に向けた企画書を作成することとしており、優れた提案に対しては実現に向けた支援も予定しております。

議員ご提案の農産物の加工・製造に特化した専門研修の創設につきましては、施設の運営として非常に魅力のあるものだと思っております。

しかしながら、施設の改修や指導体制など、クリアしなければならない課題が多いのも事実であります。このため、通年での加工・製造に係る研修希望調査をまず行いまして、研修生に対しては短期の座学研修や秋田県総合食品研究センターでの研修参加のあっせん、農業法人へのインターンシップによる実践研修など、知り得た知識をそれぞれの就農の場で発揮できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 再質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、21番。

○21番（金谷道男） 先程も申し上げましたとおり、若い方々に動きがあるということは、イコールその地域が元気があるということのもとになるんだと思います。新たな事業であるこの若者チャレンジ応援事業、本当に期待しております。

で、机の上ではできても現場で動かないと、なかなかこれは、ものにならないのではないかなと思ってます。そういう意味で、先程ちょっと私、予算の編成過程で想定された事業とかグループがあったのかというような趣旨の質問させていただいたんですが、ちょっとその部分の答えはなかったようですが、そのことも含めて、今、何か動きがあるものなのか、2カ月だっていえばそれまでなんですけど、でも予算要求したということは、やっぱり目標というか脈がどっかにあってというふうに私は理解しているところですので、是非そういう答弁がほしいんですが、まずそういったものが実際の動きとしてあるのかどうか。そしてもう一つは、心配なのは、情報をきっちりそういう対象となる若者のところに、こういうことがあって、こういうやりたければできるんだよという、

そういう情報をきっちり伝える方法をどのように、悪い言い方ですが毎日やらないと駄目だと思うので、そういったことではどういったやり方をしておられるのか、ちょっとその点をお聞きしたいと思います。

それからもう1点、農産物加工の話ですが、実は私これ、うちの方のある住民の方からの、こういったことができないのかというような、やってもいいのではないかとというようなご意見が寄せられましたので、少しその方とお話をしながら質問させていただいたんですが、いずれポイントは、体系的に、しかも研修生としてですので、研修費も出しながらやるということであります。確かに今の答弁あったとおり、カリキュラムの内容どうするのか、指導者どうするのか、研修の場所どうするのかと当然あるんだと思います。でも私、前段で申し上げましたとおり、新たなやっぱり農業に変わっていかねばならない時に、一つの農産物加工を地元でやっていくということ、これは企業さんではどんどんこれからは多分やっていくんだと思います。でも、そこだけではなくて、地元の農業関係者の中でそれが生まれてくれば、地域経済には大きな力になるんでないかなと思って質問させていただきました。場所についても今の研究センターという、仕組みとしては農業情報振興センターですが、この後、実は学校給食の統合も動きが当然この先あります。そういった実は使えるような施設もあるのではないかと、これまでの公共施設の中に生かせる施設があるんでないか。しかも、研修の場所であると同時に、今まで農産加工をやっている方々の試作みたいなものもやれるような場所としても使えるのではないかと、そういったこともあわせて考えてみる必要があるのではないかなということを考えております。そういった点についても、あわせてどんなふうにも市の方でお考えしているのか、お伺いをいたします。

なお、非常にこの農産物の加工については、実は東北6県の中でも秋田県は非常に残念ながら最下位、それも次の県との差が大分あるという、現状はそういう状況であります。しかしながら、これもやっぱり地域の、それこそ地域力の一つの源だと思いますので、そういったことをチャレンジするためには、是非市だけでない、周りも巻き込んでという方法もあると思います。そういったことも含めてお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（後藤 健） 再質問に対する答弁を求めます。はじめに伊藤企画部長。

○企画部長（伊藤公晃） 金谷議員の再質問にお答えいたします。

若者チャレンジの関係でございますけれども、先程ご質問の中で予算編成時に想定し

ていたのかということでございますけれども、昨年度実施しました個別事業評価、これにおいて起業、それからまちづくり活動、こういったことへの支援を求める声があったということでございますので、これを受けて制度を構築したということでございます。従いまして、制度設計時においては、これといった特定のものを想定して作ったものではないということでございます。

それから、次の今現在どういった要望だったりご相談があったのかということでございますけれども、今現在、実際において来てますのが、例えば資格、持っている資格を利用して起業をしたいということ、それから、農業の関係もございまして、大豆を活用した6次産業化というのを展開してみたいというようなこと、あるいは今やっている事業にプラスしてテイクアウトを始めたいので、どうしたらいいでしょうかというようなそういったご相談を受けております。このほかまだいろいろございまして、我々としては広範にいろんな提案があればですね、それについては、やはり活用していただきたいというふうに考えております。我々が考えているのは、このほかには例えば特産品の開発ですとか、あるいは留学したいとか、そういったこともあろうかと思っております。広く考えていきたいなというふうに思っております。

それから、まだ開設してから1カ月しか経っておりません。最初の方、メディアさんの方に取り上げていただきましたけれども、そういった利用の方法、それから、ホームページですとか広報も当然ですけども、チラシの方も作ったりしてます。SNS、あらゆる媒体、こういったものを通じてですね、あるいは参加していただける団体さんもますます増えると思っておりますので、そういった方々全てを巻き込んだ形で取り組んでまいりたいと思っております。いろんな方から活用していただけることを我々としても期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤 健） 次に、渡辺農林部長。

○農林部長（渡辺重美） 金谷議員の再質問にお答え申し上げます。

まず、農産物の加工ということで、体系的に研修費を出しながらというような議員のお話も先程ございましたけれども、ちょっと今このご質問に関連して、ちょっと全国的にどうなのかなという情報をちょっと集めて、集めてというより当たってみたんですけども、徳島の農業大学校では、やっぱりこういう加工・製造にある意味特化したコースがあるようでした。あと、ほかはなかなかヒットすることなくて、あと山形でも、や

はり秋田県の総合食品研究センターで行っているような6次産業化の基礎的な部分、あるいは販売の手法であるとか、そういった主だった部分を設定した研修はあるようでした。

今回、確かに6次産業化、付加価値を高める、農業を基幹産業とする大仙市において、それ自体が地域力の源になるというようなお話でございましたけれども、まず先程答弁の中でも申し上げたんですけれども、まず今現段階でそういった研修の受講需要というのはいかほどあるのかというのをまず確認する必要があるのかなと思ってございます。また、それと同時的に、やっぱり総合食品研究センターであるような、まず座学等そういったもので動機付けも組み合わせながら、そういった中で跡地利用というお話もありましたけれども、その辺、いわゆる専門学校をつくるような状態になろうかと思いますので、1人を育成するために多額の費用を投じてもという部分もありますので、まず受講需要、その辺とあと既存の制度の中で進められている加工・製造の学ぶ場ということで進めてまいりたいと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○議長（後藤 健） 再々質問はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、21番。

○21番（金谷道男） 非常に難しい問題がいっぱいあるということを知って、私も質問をさせてもらったつもりです。やり方も話をしていけば、学校を新たにつくるということよりも、それぞれの学ぶべき内容を組み合わせることによってできる可能性もあるんじゃないかということ、それから、隣接のいろんなところと、多分同じ問題を抱えていると思うので、何十人も育てるということでなくてやっていける方法もあるのではないかなと思って質問させていただきました。これから施策を考える時の一つの考え方の中に、少しは残していただければと思います。

市長は行政報告で若者チャレンジの仕事は、まさに行政もチャレンジをしていかなければならないということをおっしゃっていましたが、やっぱりなかなか行政も待ってるだけではやっぱりできないと思うので、仕掛けをするということも私は必要ではないかなと思ってます。そういった意味で、若者を何とか元気にしたいということについてはそんな考えもありますので、最後に市長から何かあればご答弁をいただければ。

○議長（後藤 健） 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。

○市長（老松博行） 今回の若者チャレンジ応援プロジェクトというのは、前から私が気

持ちの中にあつたものをですね、何とか制度化できないかということで、これしばらく年数が掛かってしまいましたけども、やっとできたということで、これは何とかね、若い人に関心を持っていただいて、まず情報発信しながら覚えていただいて、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っています。

これも臨機応変に、なかなか申し込みがないとかそういうような場合だとすれば、何でないのか、やっぱりズレてるのかなというようにことで検証しながら、これしっかり見直しも、今から見直しというところとちょっとあれですけども、柔軟に対応して、若い人の希望に応えられるような、そうしたあれにしていきたいというふうに思っています。

それから、実は新規就農者研修施設については、私も実はその農産加工の前にですね、15年から今の形でやってきています。所々、西部の研修施設を新たに加えたりしてですね、やってきましたけども、うーん、このままでいいのかと、大きくするとかそういう意味だけじゃなくてですね、今の農政に、それから若い人の就農に合っているのかというように気持ちでおりまして、かねがね言ってきてましたけども、なかなかコロナの中でもまた研修生が少なくなるような情勢の中で検討しにくかったのかなとは思っていますけれども、是非これを機会にですね、今の農産加工製造のコースも含めてですね、この研修施設の在り方といいますかね、ちょっとそういうと大げさになってしまいますけども、内容なり、それから体制、それから施設整備、施設の有り様がですね、これでいいのかということのを改めて取り組んでみたいなど、検討させていただきたいなというふうに思っております。

ほかの方には立派な研修施設もできているところもありますし、決して今まで悪かったとは思ってませんが、さらに多くの若い新規就農を希望する人を呼び込むための施設が、どういうものであればいいのかということを考えて、今年度は検討させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（後藤 健） これにて21番金谷道男君の質問を終わります。

【21番 金谷道男議員 降壇】

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2時17分 散 会

